

平成 2 3 年度

滋賀県歳入歳出決算および滋賀県
土地開発基金運用状況審査意見書
(概要版)

平成 2 4 年 9 月 6 日 提出

滋賀県監査委員

滋賀県歳入歳出決算審査意見書（概要版）

第1 審査の対象

平成23年度歳入歳出決算審査の対象は、滋賀県一般会計歳入歳出決算および滋賀県市町振興資金貸付事業ほか12の特別会計にかかる歳入歳出決算である。

第2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書その他の調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法規に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理および処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き慎重に審査した。

第3 審査の結果

決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については、一部、留意または改善を要する事項が見られたほかは適正に処理されているものと認められた。

第4 審査の意見

1 平成23年度決算の概要

- (1) 一般会計の決算は、国の経済対策関連の国庫支出金の減少、公共事業費や基金への積立金の減少等の要因により、予算現額5,183億8千6百万円（百万円未満切り捨て。以下文中において同じ。）に対し歳入決算額5,057億5千6百万円（前年度対比4.2%減）、歳出決算額5,026億9千6百万円（前年度対比3.8%減）となり、歳入、歳出ともに2年連続の減少となった。歳入歳出差引額30億5千9百万円から翌年度へ繰り越すべき財源20億4千2百万円を差し引いた実質収支額は10億1千7百万円で、前年度の実質収支額9億3千9百万円を差し引いた単年度収支額は7千7百万円のプラスとなった。
- (2) 特別会計の決算は、予算現額1,728億3千4百万円に対し歳入決算額が1,721億8千7百万円（前年度対比2.9%減）で、歳出決算額は1,695億3百万円（前年度対比2.2%減）となった。歳入歳出差引額26億8千3百万円から翌年度へ繰り越すべき財源2億2千3百万円を差し引いた実質収支額は24億5千9百万円、前年度の実質収支額36億9千7百万円を差し引いた単年度収支額は12億3千7百万円のマイナスとなった。
- (3) 財源調整機能をもつ財政調整基金と県債管理基金の両基金を合わせた平成23年度末残高は、前年度末に比べ37億円増加し、184億4千万円となった。
また、県債については、臨時財政対策債を含めた発行額は758億9千4百万円で、対前年度比で18.2%減少したものの、平成23年度末県債残高は、臨時財政対策債の残高増を含め、全体で初めて1兆円を超え、1兆91億2千3百万円となった。
- (4) こうした財政状態を普通会計（一般会計と特別会計を合わせた財政統計上の会計）で見ると、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、93.8%と前年度に比べ4.7ポイント悪化し、また、一般財源の総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率についても22.1%と前年度に比べ2.1ポイント悪化しており、県の財政は依然として弾力性に乏しく硬直化した状況にある。
また、財政力の強弱を示す財政力指数は、0.536で前年度に比べマイナス0.040ポイントとわずかながら低下した。

2 行財政運営の健全化に向けて

本県財政は引き続き危機的な状況に直面しており、今後の行財政運営に当たっては、平成23年3月に策定された「滋賀県行財政改革方針」のもと、県政の仕組みの改革とともに、特に財政の健全化を図るため、以下の取組を徹底されたい。

(1) 持続可能な財政基盤の確立について

これまで数次にわたり財政構造改革プログラム等が実行されてきたが、なお長期にわたる巨額の財源不足が見込まれることから、次世代に向けて持続可能な財政基盤の確立を目指して、歳入・歳出の全般的な見直し等、収支改善に向けた改革の取組を着実に実施されたい。

また、国内の経済状況は、依然として厳しい状況があり、景気の先行きは不透明である。こうした中、県税収入についても先行きが見通せない状況にあることから、税収確保に最大限の努力を払うとともに、地方の担うべき行政を着実に進めるため、税財源の確保について、引き続き、国に対し働きかけられたい。

さらに、将来にわたり、健全な財政運営を確実なものとするため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標が、「早期健全化基準」等を上回らないようにするとともに、同法が対象とする県出資法人等も含めた県全体としての財政の健全化に向け、着実な対応を図られたい。

(2) 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

現在の厳しい経済雇用情勢の中、国の経済対策として造成された期限付きの基金や国庫補助金、交付金を積極的に活用し、最大の効果が得られるよう雇用対策、地域医療の基盤整備などの事業を一層進められるとともに、これらの措置終了後においても、将来にわたってその効果を持続できるような事業の執行に努められたい。

また、事務事業の実施に当たっては、事業の必要性を再確認し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、「経済性」、「効率性」、「有効性」の3点を常に念頭に置きコスト意識を一層働かせるとともに、さらなる歳出の削減に取り組まれたい。県単独補助金等についても、効果の把握と所要の見直しを行うよう努められたい。

地域主権型社会の実現に向けて、近接・補完の原則のもと、滋賀県行財政改革方針に基づき、県と市町の役割の明確化と権限移譲に取り組まれるとともに、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を支援、後押しする新しい公共支援事業や住民、地域団体、NPO、企業等の多様な主体との連携・協力などの協働型県政の推進に当たっては、その実効性や具体的な成果が県民に見えるよう取り組まれたい。

厳しい財政状況の中、県の役割を果たしていくためには、県職員の能力や人的活力、情報力等を最大限引き出すとともに、横つなぎ改革による部局連携の徹底など県庁力最大化の視点で常に創意工夫し、施策を推進されたい。

3 財務に関する事務の適正な執行について

財務に関する事務について、定期監査等において、次のとおり留意・改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講じられたい。

(1) 歳入関係について

ア 収入未済の解消と新たな発生の防止について

一般会計における収入未済額は、53億8千3百万円で、そのうち地方税法で認められた県税に係る法定徴収猶予分を除いた額は、46億4千3百万円である。

県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）は、40億1千1百万円で、前年度に比べ額では7千2百万円、率で1.8%の減少となっているものの、現下の財政状況において財源の確保は喫緊

の課題であり、公平な税負担の確保の観点からも、より効果的な催告や徹底した滞納処分を行うとともに、引き続き、未収金発生未然防止、適切な納税意識の高揚に努められたい。

特に、県税の収入未済額の概ね4分の3を占める個人県民税については、「滋賀地方税滞納整理機構」による直接徴収、合同捜索、共同徴収などの取組を継続するとともに、県税事務所と地方税徴収対策室が各々の役割を果たしつつ、一丸となって市町との連携強化に創意と工夫を重ね、収入未済額のさらなる縮減に取り組まされたい。

県税（加算金を含む）以外の収入未済額は、前年度に比べて2千1百万円（4.3%）増加し、5億2千4百万円となっているので、それぞれの収入未済の原因や実態等に即して適時、適切な指導を行うなど、一層の収納促進を図るとともに、新たな収入未済を発生させないように努められたい。

特別会計における収入未済額についても、前年度に比べ2千万円（3.1%）減少し、6億4千7百万円となっているので、引き続き、債務者等の資力調査の徹底を図るなど厳格な債権管理を行い、一層の収納促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

なお、県税以外の収入未済の対応については、昨年度に債権管理や法的整理に関する「税外未収金対策にかかるガイドライン」が策定され、さらに、税外未収金処理方針検討委員会の設置や共同管理などの取組を開始されたところであるが、具体的な成果が得られるよう、それぞれの収入未済の実情に応じた取組を一層進められたい。

(2)歳出関係について

ア 補助金・業務委託等の適正な執行について

補助金において、交付申請書の算出根拠等に誤りがあるにもかかわらず申請書に基づく金額で交付決定し、概算払いしている事例、業務委託において、設計成果物が基準書等に基づく設計ができていない事例、測量設計で測量面積が発注仕様書と成果物で異なっている事例、仕様書に定める成果物の一部が提出されないまま検収している事例等が見受けられたので、適正な事務執行と委託成果物の内容精査等の確実な検収に努められたい。

イ 入札・契約事務の適正な執行について

業務委託を基準に反して分割発注した不適切な事例や入札の際に設計積算額の誤りが判明し入札を中止した事例、変更理由を明記せず変更契約していた事例、賃貸借契約において対象物件が完納されていないにもかかわらず、契約どおり完納されたとして検査し賃借料を支出していた事例等が見受けられた。

設計積算から入札、契約、支出に至るまでの一連の契約事務について、組織的なチェック機能を一層高め、法令、規則および要綱等に基づく適正な執行に引き続き努められたい。

ウ 工事設計積算事務の適正な執行について

工事等設計積算業務において、設計基準書の適用を誤り設計・施工していた事例、設計段階で設計基準書に基づく検討が不十分な事例、発注時期、工事監理等に熟慮を欠いた結果、設計変更の時期、内容等が不適切になっている事例等が見受けられたので、設計基準等関係基準に基づき適切に執行するとともに、工事監理における組織的なチェック機能を一層高めるよう努められたい。

エ 職員手当・旅費の適正な支給について

職員の通勤手当および扶養手当について認定誤りによる過払い等が見受けられた。また、旅費支給についても正当な旅費が支給されなかった事例や誤った旅行経路により旅費を支給した事例が見受けられた。

過払いや不支給等が起こることがないように、組織的なチェックを一層徹底のうえ、条例、規則および規程に基づく適正な執行に引き続き努められたい。

(3)財産の適正な管理について

ア 未利用県有財産の有効活用

普通財産である未利用地については、境界の確定や地積測量等の売却に向けた条件整備を進め、一般競争入札等の処分により、7億円を超える売却収入が得られたところであるが、今後も利用計画のない県有地については、引き続き、売却処分をはじめ有効活用に努められたい。

また、庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けについては、貸付条件の緩和により昨年度初めて2箇所の手続きにおいて貸付実績を得られたところであるが、今後も引き続き積極的に取り組まれたい。

イ 既存施設等のアセットマネジメント

県の各庁舎などの県有施設や道路や橋梁、農業水利施設などの社会資本については、限られた予算の中で、速やかな更新が困難な状況にあることから、計画的な修繕を実施するなど、施設等の長寿命化を図りながら、施設の改修・修繕・更新や維持管理に要する経費の最小化を図るとともに、経費の年度間の平準化を図るなど、アセットマネジメントの取組を推進されたい。

ウ 物品等の有効活用と適切な管理

物品について、必ずしも有効に活用されていない事例が見受けられるので、使用状況を改めて確認し、利用が見込まれなくなった場合は他機関での再利用を検討されるとともに、老朽化し使用見込みのないものは計画的な処分を検討されたい。

また、資材等の保管場所からの盗難や照明器具からの出火による物品の損傷等が発生していることから、適切な物品の保管、管理に努められたい。

また、老朽化により廃棄済みの物品の処分手続が行われていないなど、物品管理システムのデータと現物が不整合である事例が散見されたので、新物品管理システムへのデータ移行に合わせてリストと現物の照合を行うなど、適切な物品管理に努められたい。

なお、処分に当たっては売却等収入の確保にも努められたい。

(4)公用車の事故防止について

公用車による交通事故については、追突等の県側の過失割合が大きい事故や、建物への接触等の自損事故が依然として多く、交通安全を強力に推進する立場にある県として、大変憂慮すべき状況にある。事故に伴う補償は基本的には損害賠償保険により対応しているが、県の保有する車両の修理等に要する経費支出は多額となっている。

これらの事故の多くは、周囲に十分な注意を払い、基本的な安全確認を怠らなければ防止することができたと考えられることから、職員一人ひとりがこのことをあらためて強く認識するよう、交通安全教育を更に徹底するとともに、それぞれの事故原因を徹底的に分析し、その情報を共有するなど、再発防止に向けた効果的な取組に努められたい。

(5)省エネ・省資源の取組について

県は、学校や病院なども含め大きな事業者として、「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オフィス滋賀)」に基づき、これまで電気、ガス、灯油、上水道などの使用量削減や、紙の使用量やゴミの減量化等が図られてきたところであり、エネルギー全体では一定の削減効果が現れているものの、電気や紙の使用量の削減は必ずしも十分とは言えない状況にある。

県では、化石燃料に依存しない社会経済構造への転換により、豊かな県民生活と経済発展を両立し、温室効果ガスの排出が抑制される持続可能な低炭素社会の実現を目指し、滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例を制定、施行したところであり、県自らも率先して事業所としての行動計画の目標を達成すべきことは言うまでもない。

については、省エネ、ペーパーレス化の推進等による省資源の取組を今後さらに加速させ、経費の

削減にも繋げられたい。とりわけ、電力供給に制約があることから、さらなる電力使用量の削減に向けて省エネ・省資源型照明の導入など具体的かつ有効な対策に取り組まれたい。

第5 決算の概要

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の状況は次の〔表1〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の歳入歳出決算は、予算現額6,912億2千万円に対して歳入決算額は6,779億4千3百万円で、前年度に比べ272億2千5百万円(3.9%)の減少、歳出決算額は6,722億円で、前年度に比べ236億6千4百万円(3.4%)の減少となっている。また、歳入歳出差引額は57億4千3百万円で、前年度に比べ35億6千万円(38.3%)の減少となっている。

一般会計は、予算現額5,183億8千6百万円に対して歳入決算額は5,057億5千6百万円、歳出決算額は5,026億9千6百万円で、歳入歳出差引額は30億5千9百万円となっている。

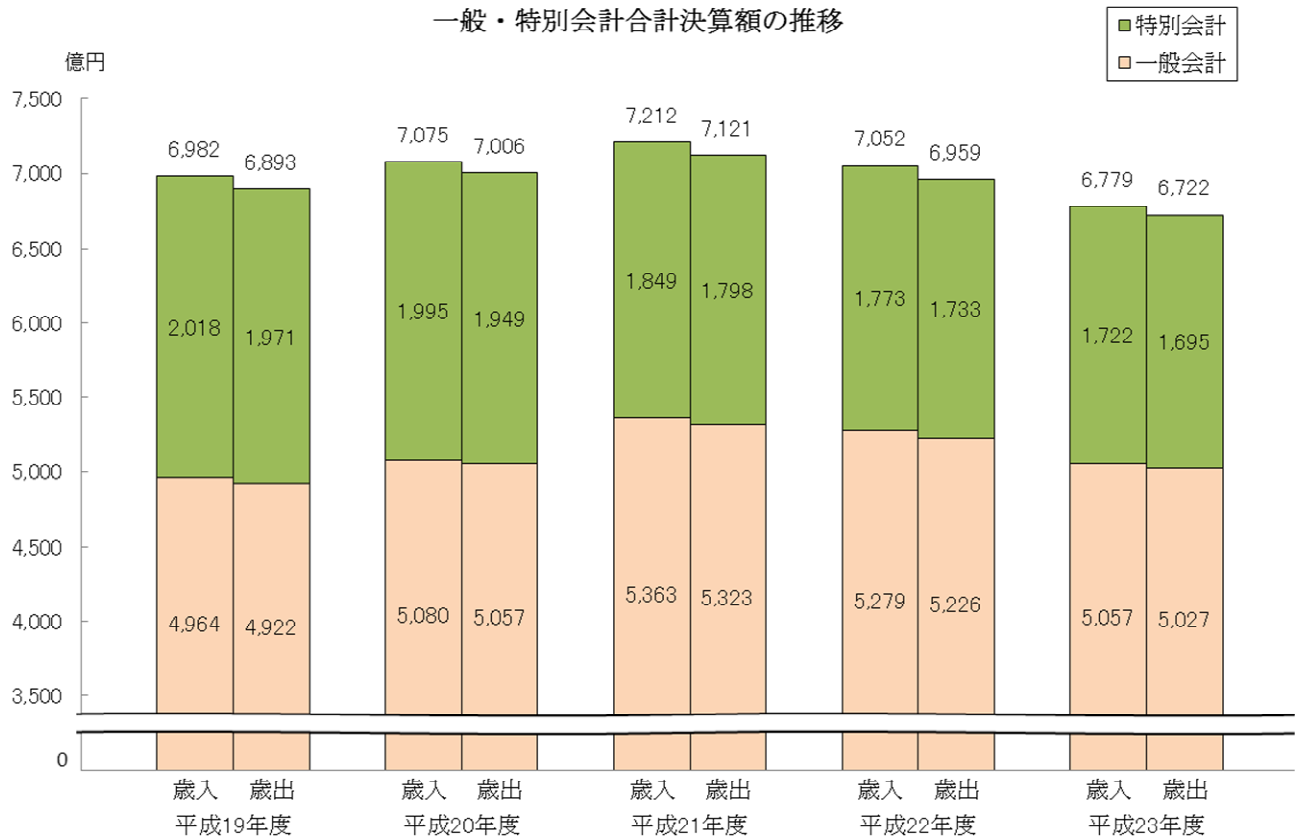
特別会計(13会計)は、予算現額1,728億3千4百万円に対して歳入決算額は1,721億8千7百万円、歳出決算額は1,695億3百万円で、歳入歳出差引額は26億8千3百万円となっている。

〔表1〕 歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度	前年度対比	
	一般会計	特別会計	合 計	一般会計及び特別会計の合計	増減額	比率
予 算 現 額	518,386,112,463	172,834,814,080	691,220,926,543	723,657,778,958	△ 32,436,852,415	△ 4.5
歳 入 決 算 額	505,756,433,096	172,187,051,194	677,943,484,290	705,169,174,197	△ 27,225,689,907	△ 3.9
歳 出 決 算 額	502,696,724,786	169,503,612,237	672,200,337,023	695,865,334,698	△ 23,664,997,675	△ 3.4
歳 入 歳 出 差 引 額	3,059,708,310	2,683,438,957	5,743,147,267	9,303,839,499	△ 3,560,692,232	△ 38.3
予算現額に対する	歳入決算額の増減額	△ 12,629,679,367	△ 647,762,886	△ 13,277,442,253	△ 18,488,604,761	
	歳出決算額の増減額	△ 15,689,387,677	△ 3,331,201,843	△ 19,020,589,520	△ 27,792,444,260	
	歳入決算額の比率	97.6	99.6	98.1	97.4	
	歳出決算額の比率	97.0	98.1	97.2	96.2	

一般・特別会計合計決算額の推移



(2) 実質収支・単年度収支の状況

実質収支・単年度収支の状況は次頁〔表2〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の実質収支額は、歳入歳出差引額57億4千3百万円から翌年度へ繰り越すべき財源22億6千5百万円を差し引いて34億7千7百万円となっている。

また、前年度の実質収支額46億3千7百万円を差し引いた単年度収支額は11億5千9百万円のマイナスとなっている。

一般会計の実質収支額は、歳入歳出差引額30億5千9百万円から翌年度へ繰り越すべき財源20億4千2百万円を差し引いて10億1千7百万円となっている。

また、前年度の実質収支額9億3千9百万円を差し引いた単年度収支額は7千7百万円のプラスとなっている。

特別会計の実質収支額は、歳入歳出差引額26億8千3百万円から翌年度へ繰り越すべき財源2億2千3百万円を差し引いて24億5千9百万円となっている。

また、前年度の実質収支額36億9千7百万円を差し引いた単年度収支額は12億3千7百万円のマイナスとなっている。

[表2]

実質収支・単年度収支の状況

(単位：円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度	前年度対比		
	一般会計	特別会計	合計	一般会計及び特別会計の合計	増減額	比率	
歳入歳出差引額	3,059,708,310	2,683,438,957	5,743,147,267	9,303,839,499	△ 3,560,692,232	△ 38.3	
翌年度へ繰り越すべき財源	繰越明許費繰越額	2,042,193,700	223,720,331	2,265,914,031	4,656,796,832	△ 2,390,882,801	△ 51.3
	事故繰越し繰越額	0	0	0	10,021,203	△ 10,021,203	皆減
	計	2,042,193,700	223,720,331	2,265,914,031	4,666,818,035	△ 2,400,904,004	△ 51.4
実質収支額	1,017,514,610	2,459,718,626	3,477,233,236	4,637,021,464	△ 1,159,788,228	△ 25.0	
単年度収支額	77,605,776	△ 1,237,394,004	△ 1,159,788,228	△ 906,431,445	△ 253,356,783	—	

(3) 収入未済額・不納欠損額・翌年度繰越額の状況

ア 収入未済額の状況

収入未済額の状況は次の〔表3〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の収入未済額は60億3千1百万円で、前年度に比べ2千2百万円(0.4%)の減少となっている。

一般会計の収入未済額は53億8千3百万円で、前年度とほぼ同額となっている。

特別会計の収入未済額は6億4千7百万円で、前年度に比べ2千万円(3.1%)の減少となっている。これは主に、徴収努力などにより中小企業支援資金貸付事業特別会計における高度化資金貸付金の償還金の収入未済額が減少したことによるものである。

[表3]

収入未済額の状況

(単位：円、%)

区 分		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)
一般会計	県 税	4,750,963,325	4,767,512,311	△ 16,548,986	△ 0.3
	(除 徴収猶予額)	(4,011,109,462)	(4,083,400,921)	(△ 72,291,459)	(△ 1.8)
	分担金及び負担金	48,555,041	58,506,092	△ 9,951,051	△ 17.0
	使用料及び手数料	81,009,069	80,117,042	892,027	1.1
	財産収入	1,316,751	1,029,747	287,004	27.9
	諸 収入	501,801,608	478,012,150	23,789,458	5.0
	加算金(県税)	107,924,085	114,497,713	△ 6,573,628	△ 5.7
	その他	393,877,523	363,514,437	30,363,086	8.4
計	5,383,645,794	5,385,177,342	△ 1,531,548	0.0	
(除 徴収猶予額)	(4,643,791,931)	(4,701,065,952)	(△ 57,274,021)	(△ 1.2)	
特別会計	母子および寡婦福祉資金	39,635,268	38,293,467	1,341,801	3.5
	中小企業支援資金	547,306,874	567,673,694	△ 20,366,820	△ 3.6
	就農支援資金	28,606,255	29,005,783	△ 399,528	△ 1.4
	林業・木材産業改善資金	4,326,041	4,554,000	△ 227,959	△ 5.0
	沿岸漁業改善資金	27,505,951	28,365,951	△ 860,000	△ 3.0
	計	647,380,389	667,892,895	△ 20,512,506	△ 3.1
合計	6,031,026,183	6,053,070,237	△ 22,044,054	△ 0.4	
(除 徴収猶予額)	(5,291,172,320)	(5,368,958,847)	(△ 77,786,527)	(△ 1.4)	

イ 不納欠損額の状況

不納欠損額の状況は次の〔表4〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の不納欠損額は3億2千6百万円で、前年度に比べ4千万円（14.3%）の増加となっている。

一般会計の不納欠損額は3億2千5百万円で、前年度に比べ4千1百万円（14.6%）の増加となっている。これは主に、県税の不動産取得税、個人県民税および児童保護措置費にかかる不納欠損額が増加したことによるものである。

特別会計の不納欠損額は947千円で、前年度に比べ735千円（43.7%）の減少となっている。

〔表4〕 不納欠損額の状況

（単位：円、%）

区 分		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)
一般会計	県 税	303,551,615	266,136,478	37,415,137	14.1
	分 担 金 及 び 負 担 金	16,263,871	7,905,376	8,358,495	105.7
	使 用 料 及 び 手 数 料	0	4,146,867	△ 4,146,867	皆減
	諸 収 入	5,957,428	6,023,442	△ 66,014	△ 1.1
	計	325,772,914	284,212,163	41,560,751	14.6
特別会計	母子および寡婦福祉資金	947,884	1,683,094	△ 735,210	△ 43.7
	計	947,884	1,683,094	△ 735,210	△ 43.7
合 計		326,720,798	285,895,257	40,825,541	14.3

ウ 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額の状況は次頁の〔表5〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の繰越額は66事業137億2千9百万円で、前年度に比べ42事業50億円（26.7%）の減少となっている。なお、翌年度繰越はすべて繰越明許費である。

一般会計の繰越額は64事業127億5百万円で、前年度に比べ42事業44億2千9百万円（25.8%）の減少となっている。

特別会計の繰越額は2事業10億2千4百万円で、前年度に比べ事業数については増減がないものの、5億7千1百万円（35.8%）の減少となっている。

[表 5]

翌年度繰越額の状況

(単位：円、%)

区 分		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)	
一般 会計	繰越 明許費	事業数	64事業	101事業	△ 37事業	—
		金額	12,705,183,600	17,115,820,260	△ 4,410,636,660	△ 25.8
	事故 繰越し	事業数	0事業	5事業	△ 5事業	—
		金額	0	18,608,203	△ 18,608,203	皆減
	計	事業数	64事業	106事業	△ 42事業	—
		金額	12,705,183,600	17,134,428,463	△ 4,429,244,863	△ 25.8
特別 会計	繰越 明許費	事業数	2事業	2事業	0事業	—
		金額	1,024,704,106	1,596,282,080	△ 571,577,974	△ 35.8
	事故 繰越し	事業数	0事業	0事業	0事業	—
		金額	0	0	0	—
	計	事業数	2事業	2事業	0事業	—
		金額	1,024,704,106	1,596,282,080	△ 571,577,974	△ 35.8
合 計	事業数	66事業	108事業	△ 42事業	—	
	金額	13,729,887,706	18,730,710,543	△ 5,000,822,837	△ 26.7	
予算現額に占める割合		2.0	2.6	△ 0.6	—	

(4) 資金収支の状況

資金収支の状況は、年度当初における義務的経費、貸付金等の支払等に伴う資金不足に対し、一時借入や基金の繰替運用、起債の前倒しで対処された。また、税込全体としては不動産取得税、地方消費税は減少したものの、企業収益の改善により法人二税が増加したため、前年度に比べわずかながら増加した。

その結果、資金収支の状況は次頁の〔表6〕のとおり、資金の不足した日数は194日となり、前年度に比べ1日の減少となっているが、金額では、一日平均不足額は175億5千6百万円となり、前年度に比べ17億6千6百万円(11.2%)の増加となっている。また、借入金利が低下した影響もあり、支払利息は2千4百万円となり、前年度に比べ1千1百万円(32.2%)の減少となっている。

一方、資金を運用した日数は145日となり、前年度に比べ7日の増加となっている。また、一日平均運用額は201億7千9百万円で、前年度に比べ25億6千1百万円(14.5%)の増加となっている。運用において運用利率は平均で上昇し、運用積数の大幅な増加により受取利息は1千4百万円となり、前年度に比べ3百万円(33.0%)の増加となっている。

[表 6]

資金収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増減 (C = A - B)	比率 (C / B)
調達	資金不足日数	194日	195日	△ 1日	△ 0.5
	一日平均不足額	17,556,701	15,789,744	1,766,957	11.2
	支払利息	24,888	36,716	△ 11,828	△ 32.2
運用	資金運用日数	145日	138日	7日	5.1
	一日平均運用額	20,179,403	17,617,882	2,561,521	14.5
	受取利息	14,599	10,979	3,620	33.0

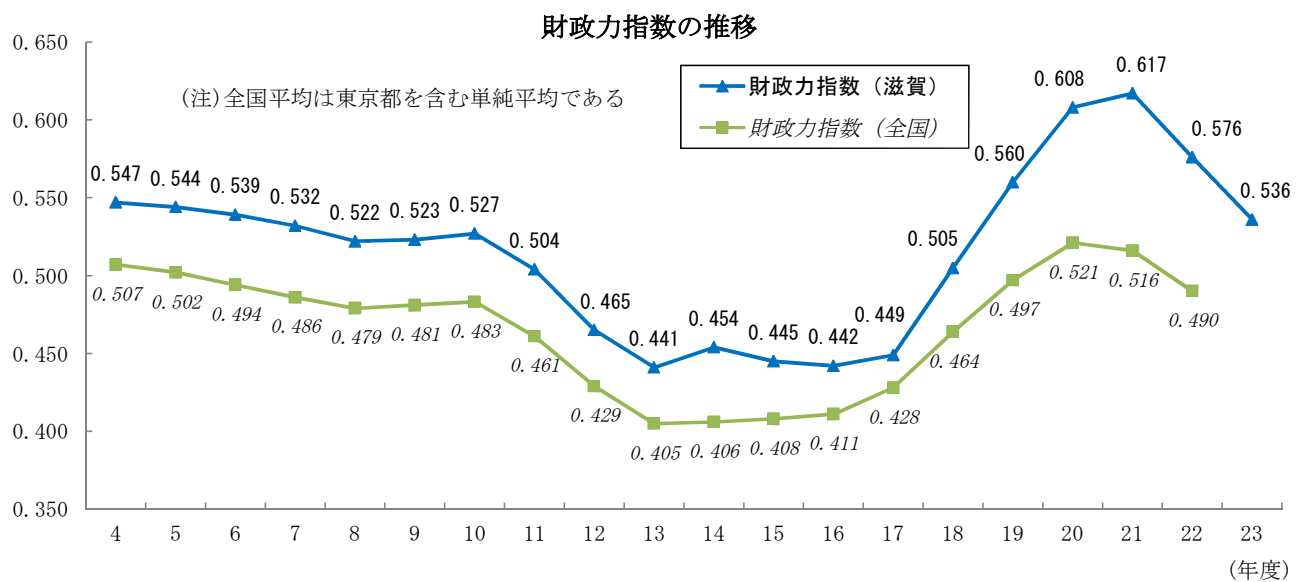
(5) 財政指標の状況

県の財政力および財政構造の弾力性・健全性を判断する普通会計の主な財政指標の状況は、次のとおりである。

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示している。

本年度の指数は、0.536となっており、前年度の0.576から低下している。

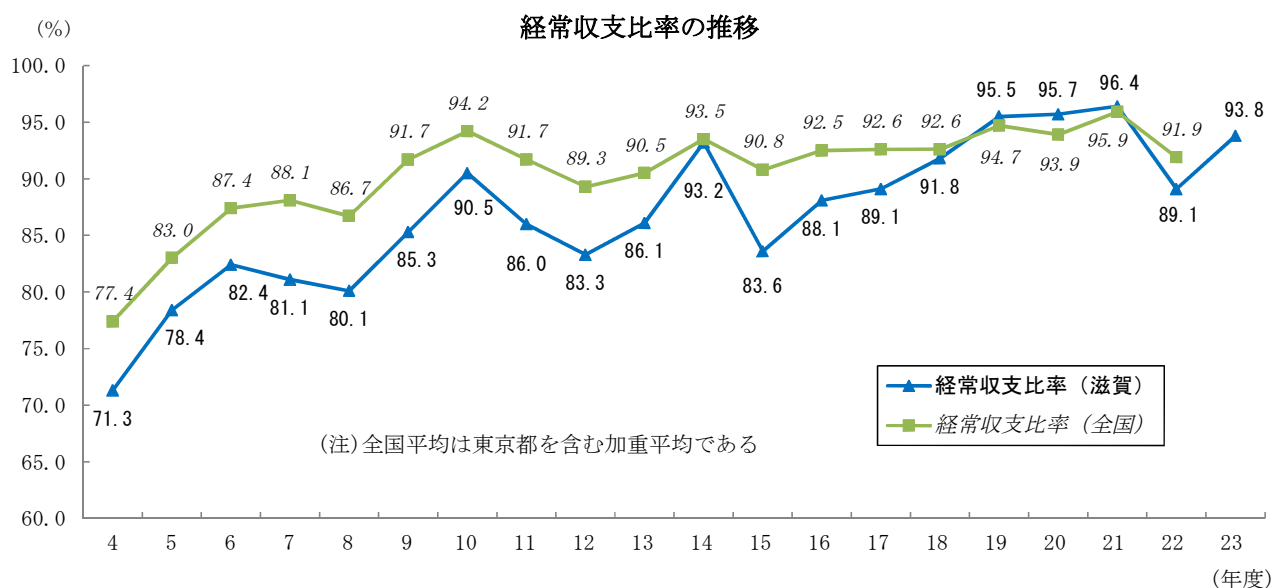


イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして用いられるもので、経常的な経費に充当された一般財源の経常的に収入される一般財源総額に占める割合をいう。

地方税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費の義務的経費等経常経費にどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。

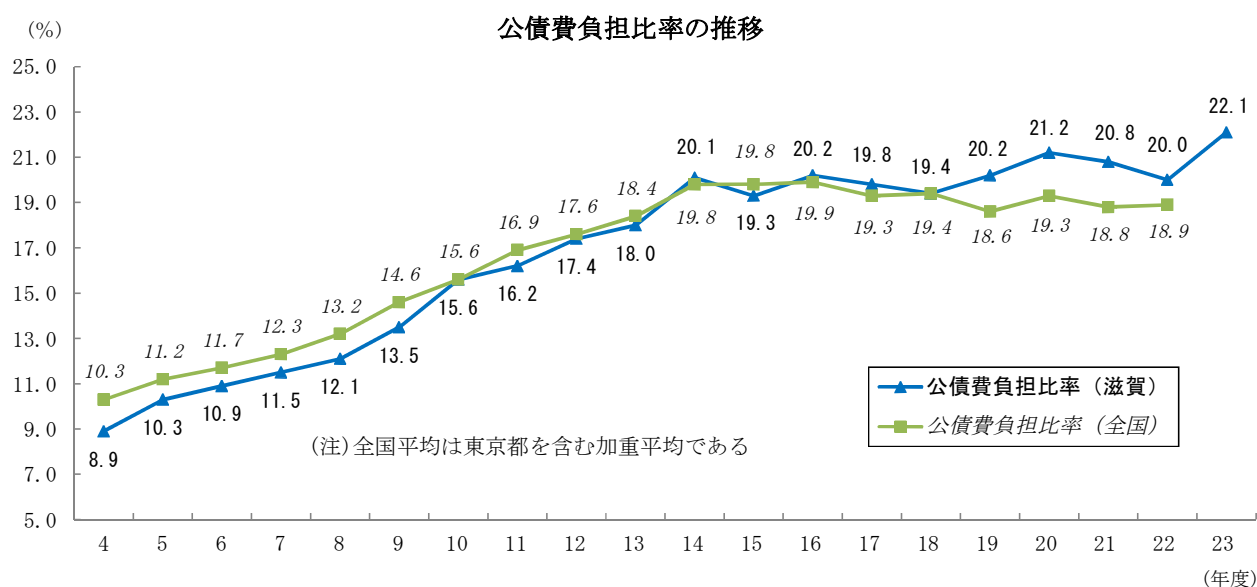
本年度は、93.8%で前年度に比べ4.7ポイント悪化している。



ウ 公債費負担比率

財政運営の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

本年度は、22.1%で前年度に比べ2.1ポイント悪化している。



滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書（概要版）

第1 審査の方法

審査に当たっては、平成23年度滋賀県土地開発基金運用状況調書に基づき、基金が設置の目的に沿って确实かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、慎重に審査した。

第2 審査の結果および意見

土地開発基金の運用状況について審査した結果、基金は適正に運用され、計数は正確であると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討されたい。

第3 運用の状況

基金の運用状況は、次のとおりである。

基 金 運 用 状 況 （単位：円）

区 分		平成22年度末 現 在 高	平成23年度中 取 得 高	平成23年度中 処 分 高	平成23年度末 現 在 高
土 地	面 積	479,017.14 m ²	2,961.95 m ²	7,679.86 m ²	474,299.23 m ²
	金 額	6,081,518,346	190,989,193	490,541,944	5,781,965,595
現 金		5,996,803,913	509,852,026	3,190,989,193	3,315,666,746
計		12,078,322,259	700,841,219	3,681,531,137	9,097,632,341